

様式1〔申し合わせ事項〕【委員会、全協：共通様式】

令和8 年 7 月 13 日

東員町議会

議長 三宅 耕三 様

東員町議会

大谷 勝治

研 修 報 告 書

研修期間	令和8 年 7 月 3 日(金)
研修(視察)先	会津若松市議会
目的(テーマ等)	通年議会について
特記事項	議会発行の議会参加ガイドブック

※ 目的、研修概要、内容、所感などは、次ページに記入すること。

様式１〔申し合わせ事項〕：【委員会、全協：共通様式】

〔氏名： 大谷勝治 〕

目的は、会津若松市議会が進めてきた議会改革（通年制、政策サイクル、市民参加、議会評価制度等）を学び、総合計画に議決できない現行制度のもとで、議会がどのように政策形成を実質的に関与できるかを理解する。

東員町の方向性

- 地下水保全
- 長期計画への議会関与
- 住民参加の仕組み
- 議会の政策形成力の強化 という課題に対し、会津若松市議会の取組を参考に、東員町議会の今後の方向性を考察することを目的とした。

研修概要

日時：令和６年７月３日 場所：会津若松市議会 講師：清川雅史議長 参加者：東員町議会

研修内容は、議会参加ガイドブックに沿って、

- 通年制導入の背景と効果
- 政策サイクルの構築
- 市民意見交換会の制度化
- 予算決算委員会の政策研究機能
- 総合計画への議会関与のあり方
- 議会評価制度 など、議会改革を体系的に学ぶものであった。

内容

内容(研修の要点整理)

① 通年制の意義

通年制は、議会が閉会中でも委員会を開催できる制度である。これにより、

- 行政計画の「前段階」で議会が意見を出せる
- 調査研究が中断しない
- 住民意見を受けて即時に議会が動ける など、議会の政策形成力が大きく向上する。

特に、地下水保全のような長期課題に対して、通年制は極めて有効である。

② 政策サイクルの構築

会津若松市議会は、議会版 PDCA として次の政策サイクルを制度化している。

市民意見 → 調査研究 → 政策立案 → 行政協議 → 予算決算で検証

これにより、議決権がなくても、

- 行政の政策方向に議会が影響を与える
- 総合計画の素案段階で議会が意見を出せる
- 計画の実施状況を毎年検証できる という「議決権に代わる政策形成力」が確立されている。

③ 市民意見交換会

議会が市民の声を政策化し、行政に届ける仕組みである。総合計画は市民の将来像を反映する計画であるため、議会が市民意見を収集し、政策方向として行政に示すことは極めて重要である。

④ 予算決算委員会の政策研究機能

総合計画は予算と密接に連動するため、予算決算委員会を「政策研究の場」として再設計している。これにより、

- 総合計画の実施状況を毎年検証
- 行政の政策方向を継続的にチェック
- 長期計画の PDCA を議会が回す という体制が整っている。

⑤ 総合計画への議会関与

議会参加ガイドブックは、総合計画は議決できないため、決議・意見書で意思を伝える と説明している。

しかし同時に、

- 通年制
- 政策サイクル
- 市民意見交換会
- 予算決算委員会の政策研究 などを通じて、議会が行政計画の前段階で政策方向を示すことが重要であると強調している。

つまり、議決権がなくても、議会は制度改革によって政策形成に関与できる という考え方である。

所感

今回の研修で最も印象的であったのは、会津若松市議会が「総合計画に議決できない」という制度変更を単なる形式的な問題として捉えず、「議会の政策形成力の危機」として認識し、制度改革を積み重ねて乗り越えた点である。

東員町議会は 14 名で構成されているが、通年制に対して「？」を持っている現状がある。

しかし、地下水保全や人口減少、公共施設の更新など、東員町が抱える課題は年度をまたぐ長期課題であり、通年制の効果をみきわめる必要がある。

会津若松市議会の取組について

- 議決権がなくても政策形成に関与できる
- 市民の声を政策に反映できる
- 行政計画の前段階で議会が入れる という点では、東員町にとって非常に参考となる。

今回の研修を通じて、東員町議会も、通年制導入や政策サイクル構築を進めることで、町の将来像に実質的に向き合える議会へと進化できるのかを検証する必要がある。

以上